

大山恵みの里だより vol.163



名和公民館で家庭菜園講座を開講

4月17日(日)より、名和公民館成人講座で『始めてみよう家庭菜園(全4回)』を行います。



土づくりから植え付け・管理・病害虫対策・収穫まで農業改良普及所のプロによる丁寧な指導が受けられます。

・定員10名、参加費2000円

問・目 名和公民館

☎0859-54-2688

出荷会員募集中

大山恵みの里では、農産物や加工食品・手工芸品などの出荷販売を希望される会員さんを随時募集しています。丹精して作った品を、道の駅や米子・岡山のスーパードなどで売ってみませんか？

大山恵みの里公社 本部(☎0859-54-6030)まで、お気軽にお問合せください。

米子高島屋の新しい食品売場

大山恵みの里からも毎朝野菜を出荷している米子高島屋の食品売場が、「フードスタジオカクバン」として3月25日(金)グランドオープンします。場所は高島屋から通りをはさんだ旧ロッセリア跡地。



山陰の食をメインにしたおしゃれな売り場にぜひ足を運んでみてください。

「大山の食の恵み」をあの人に送riませんか？

長引くコロナ禍で、帰省を遠慮したり、ご無沙汰が続いてしまったり……。そんなあの人に、「大山の食の恵み」を宅配便で送riませんか？ 大山恵みの里 インターネット通販ショップでは、都会の人に喜ばれる「ふるさと便 野菜セット」など様々な地産食品をご用意しています。ぜひご利用ください。



はい！消費生活相談窓口です

契約のいろいろを知ろう！

クーリング・オフの豆知識

身近な契約、大切な制度を知ってトラブル回避！



【クーリング・オフ制度】

消費者が訪問販売などの特定の取引で、いったん申し込みや契約をした場合でも、冷静に考え直す期間を与え、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や、契約の解除ができる制度です。

訪問販売では、契約書を受け取った日を1日目(起算日)と数えて8日間です。期間内に発信すればよく、期間内に事業者へ届く必要はありません。

クーリング・オフをすると、支払ったお金は返されて、手元にある商品を返します。(返品費用は事業者負担)困ったときは、まずにご相談ください。

【ポイント】

- 契約書を受け取ったら、必ず解約条件、クーリング・オフの記載を確認!
- クーリング・オフは、書面で通知します。ハガキに書く場合は、両面をコピーしておきましょう。
- クレジット契約をしている場合、クレジット会社に

も通知します。

- インターネット販売、テレビショッピングなどの通信販売は、クーリング・オフ制度はありません。注文前に、返品条件、解約条件を必ず確認!

(クーリング・オフ期間の例)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21

- 書面を受け取った日
- 訪問販売の場合の期間(2日~9日)

(クーリング・オフができる取引と期間)

取 引	期 間
訪問販売、電話勧誘販売 訪問購入、特定継続的 役務提供(エステ等)	8日間
連鎖販売取引(マルチ取引) 業務提供誘引販売取引 (内職商法)	20日間

- ①クーリング・オフ期間を確認。
- ②相手方に届いたことが証明できるように、簡易書留か特定記録郵便で送る。
- ③支払った代金は返金される。(商品の引取費用は事業者負担)

*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。 大山町役場住民課 ☎0859-54-5210(平日)
鳥取県消費生活センター ☎0859-34-2648(平日・土日)